

平成24年第3回太子町議会定例会（第438回町議会）会議録（第3日）

平成24年6月6日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 議案第26号 工事請負契約の締結について
(太田小学校北館校舎耐震補強外改修工事)
- 2 議案第27号 工事請負契約の締結について
(石海小学校本館校舎耐震補強改修工事)
- 3 議案第28号 工事請負契約の締結について
(太子東中学校校舎増築工事)
- 4 議案第29号 住民基本台帳法の一部を改正する法律並びに出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 5 議案第30号 太子町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 6 議案第31号 太子町固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 7 議案第32号 太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 8 議案第33号 兵庫県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

本日の会議に付した事件

- 1 議案第26号 工事請負契約の締結について
(太田小学校北館校舎耐震補強外改修工事)
- 2 議案第27号 工事請負契約の締結について
(石海小学校本館校舎耐震補強改修工事)
- 3 議案第28号 工事請負契約の締結について
(太子東中学校校舎増築工事)
- 4 議案第29号 住民基本台帳法の一部を改正する法律並びに出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 5 議案第30号 太子町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 6 議案第31号 太子町固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 7 議案第32号 太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 8 議案第33号 兵庫県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

会議に出席した議員

1 番	中 薮 清 志	2 番	堀 卓 史
3 番	藤 澤 元之介	4 番	首 藤 佳 隆
5 番	福 井 輝 昭	6 番	森 田 眞 一
7 番	平 田 孝 義	8 番	吉 田 日出夫
9 番	井 川 芳 昭	10 番	中 島 貞 次
11 番	服 部 千 秋	12 番	井 村 淳 子

13番 中井政喜
15番 清原良典

14番 橋本恭子
16番 佐野芳彦

会議に欠席した議員

なし

会議に出席した事務局職員

局長 上田真也
書記 首藤智子

書記 北陽一郎

説明のため出席した者の職氏名

町長 首藤正弘
教育長 寺田寛文
生活福祉部長 山本修三
教育次長 神南隆司

副町長 八幡儀則
総務部長 香田大然
経済建設部長 井手俊郎
財政課長 堀恭一

(開議 午前10時00分)

○議長(佐野芳彦) 皆さんおはようございます。

平成24年第3回太子町議会定例会第3日目におそろいでご出席いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、ただいまから平成24年第3回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

**日程第1 議案第26号 工事請負契約の締結について(太田小学校北館校舎耐震補強外改修工事)**

○議長(佐野芳彦) 日程第1、議案第26号工事請負契約の締結について(太田小学校北館校舎耐震補強外改修工事)を議題とします。

本案については、6月1日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 おはようございます。

今、いろいろと二、三、議員が手を挙げら

れたようですが、一番手に質問させていただきます。

こういう契約の話で、毎度私、物を申さなあかんと思ひましてわざわざ言ってるわけではございませんが、これは太田小学校の北館耐震工事ということで、従前は南館の耐震の工事が終わり、またトイレ改修のほうも済んで、今になっては北館の生徒がきれいな南館の校舎のトイレを使っているということで、なかなか北館のほうにトイレが集まらないから、北館も早くというような声があつて、こういった工事に入つてということで、そろそろもうできるんだなあという気でおるんですが、これはピタコラム工法ということで、現場打ちの鋼板の内蔵のコンクリートという形の耐震工事かと思うんですが、これは大幅な経費節減、工期短縮というような工法らしいということでこういった工法を選んでおられると思うんですが、現在の耐震値が0.46からこれを行うことによって0.755で高めていくということで非常にいいことではないかと思っておりますが、従前からいつも言っているように、追加工事のことがいつも懸念されて、特にそういった意味では気になっているということもありまして、こういったことには注意を払って、この1億2,700万円というまた億を超える工事ですから、その5%に満たない追加工事のようなことは、本当にどちらかというと業者で持たすような形の仕事を

していただきたいというふうに思いますし、また夏休み含んでの工事に入っていくわけですから、いろいろとそういった安全面のことにまで、運動場を資材置き場に使用するというので、やろうかと思えますから、常に目に注意を払って工事をしていただきたいと思います、その辺についても少し答弁いただけますでしょうか。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） まず、追加工事の関係でございますけれども、太田小学校の工事につきましては、現在のところ追加して施工するというようなものは特に予定されてはございません。

あと、夏休み中の安全面、それは平常時でもそうなんですけれども、安全面につきましては、参考資料にありますようにガードマン3名を立て、キャスターガードで完全に体育館のところからクラブ21のところまでを全部立ち入りできないようにすると、外部から入れないようにするというように施工工事エリアを決めておりますので、安全面については十分打合せ等も通じまして徹底していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 それは、当然やっていたかなあかんということでもいいことなんですけど、トイレ改修のことなんですけど、これについても南館と同じような形にしていくのか、また少し違うような、年齢別に、学年別にクラスの配置が違って来るわけですから、そういったことも、どういうことで配備をされているのかということと。

それと、この入札のことについても制限付きの一般競争入札で、町長も退任されるということで、新聞記事等では行革は出されたという話もございましたが、こういった最低落札価格で入札していくという形の中で、果たして高値落札の推移が全然変わってないんじゃないかというふうにも思いますし、22社入札入りますが、その中の17社ですか、17社が

1億2,100万円の形で入札を入れて、くじ落札という形になってますけども、この辺含めても入札が本当に行革の中で実際にこういう形でいいのかどうかということも含めてご答弁いただけますか。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） トイレの改修の件でございますけれども、確かに北館を利用する生徒に至っては、今まで遅れ遅れになったことは申しわけなく思っております。

あと、年齢別の便器等の配列については、現在のところ、全く1階から3階まで同じような状況で考えておりますので、学年別の差というのは予定をしております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 財政課長。

○財政課長（堀 恭一） 最低制限価格による落札ということになってます。これにつきましては、今、国のほうではいわゆるダンピング受注を撲滅するというので、逆に最低制限価格を上げる方向で国が県、町のほうに指導しております。

そういうような状況もありますので、いわゆる下請等のそういうところに対してしわ寄せの寄らないようにということで、これについては、適正な国の運用だと思って、私どもも従っております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 先ほどのトイレ改修の件も次長によりしくお願いしたいと思えますし、またついで工事というのは何やけど、追加工事が多分発生してくるやろうというふうに僕は予想しとんやけど、その都度物は言わせてもらつつもりでいますけども、従前も一般質問である議員からも、校舎に扇風機またはエアコンをつけてはどうかという話もございました。それについてもかなりの予算が要っていくというような状況の中で、やはりそういった追加工事を発注できるお金があるんでしたら、エアコンや扇風機をつけるようなお金に回していくような、限られたお金の中

で物事を進めていくという考え方を徹底してやってほしいと思います。これは答弁要りません。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 今、井川議員からトイレの関係もあったんですけども、この小学校4階建てです。それで、1階から3階の内部改修ということで、既存のトイレの改修しかなしいということなんですけども、4階も音楽室とかパソコンの部屋もあるはずですし、今までも学校の生徒数が多いので、4階にもトイレがあったらいいのになあというふうな声も聞いております。今回特に4階には増設というか、そういうこともないんですけども、このトイレの改修に当たってはぜひ4階にもつけていただきたいということと、それと多目的トイレです。ちょうど今は卒業されて中学のほう、西播磨へ行かれましたけども、以前にも体に障害がある方、それと先生にとっても病気で手とか足が不自由になられた方も、この北館を上ったり下がったりするには大変な苦勞をされてたわけなんです。トイレも大変な苦勞をされてて、4階にもというか、各階にトイレはあるべきではないのか、またそのトイレについても多目的トイレという仕様のトイレをつけるべきではないかって私はずっとそういう話を聞きながら思っておるわけですけども、そういうことについては考えなかったのかについて1点と。

それと、何回も言いますけども、今回太陽光発電の工事もやっぱり説明がありませんでした。以前、南館の工事、昨年です、そのときには北館の工事に取りかかるときには、何とか太陽光発電キュービクルかな、それもあるんで、希望を持っているというようなことを発言もお聞きしているわけですけども、今回なぜ太陽光発電、せっきくの工事ですからこの機会を逃すとまたいつつけるかわからないと思うんです。ですから、今後の太陽光の考え方についてもお聞かせをいただきたいと

思います。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） お答えします。

まず、1点目です。

4階にトイレがないということにつきましては、4階はご存じのとおり特別教室でございまして、音楽室が1、2とあとコンピューター室となっております、これにつきましては、常時子供がそこに在中するというわけではございませんので、1階から3階のトイレを使ってほしいということでございます。あと、多目的につきましては、1階、2階、3階とも多目的トイレを設置いたします。

あと、2点目、太陽光発電の関係でございますが、太陽光発電は龍田、斑鳩とやらせていただきましたけれども、当時総工費が2,000万円から2,200万円ぐらいの総工費でございます。それに対して、売電及び節電になった部分を合わせまして約20万円でございます。

ということで、2,000万円の投資をして20万円の節減ということで、ちょっと費用と効果の面でどうかなという。ただし、環境学習の面では有効なんですけれども、そういった面でどうかなということで見合わせております。

あと、今後の方針でございますけれども、太陽光発電を設ける場合には、また別途単独の補助制度がありますので、それは私どもも希望を持って、全くギブアップしているわけではなくて、やはり財政状況の中で考えていかなあきませんので、教育費だけを突出してということはできませんので、とりあえずはまず現状の校舎の環境改善、耐震性ということを優先してやらせていただいております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 今、トイレは1階から3階まで、多目的トイレを設置していただけるといことで、4階につきましては、当然特別室ということもありますけども、その特別室

を使っているいろいろな保護者も集まって説明会を聞いたりする場合がありますし、妊婦さんもありますし、年配の方もおられるわけですから、トイレが間に合わないということも今までも聞いておりますので、こういう仕様の中で追加ができるかどうかわかりませんし、またスペース的にもあるのかどうか検討していただける余裕がありましたら、ぜひ考えていただきたいのと。

あと、太陽光につきましては、なかなか売電のほうで費用対効果ではそういう効果が見られないということですのでけれども、やっぱり今後災害のこと等を考えると太陽光発電、今は蓄電をできるような設備がもうできておりますから、いざ何かあったときにはそういう太陽光を使つての電気が発電できるということもありますので、今後単独事業になるかもしれないということも話していただきましたが、そういうことも含めてしっかりと、斑鳩と龍田がついている中で、太田と、次に出きます石海小もそういう考え方であるならば、ぜひとも今後のことも考えてぜひ考えていただきたいということを申し上げておきます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 答弁は要らないですか。

○井村淳子議員 はい。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はありませんか。

堀卓史議員。

○堀 卓史議員 先ほどからトイレの改修のことが出てますけれども、今回は北館ということで、比較的上の学年の子供たちが使う予定になると思うんですけども、南館のトイレの改修をしたときに、今回もそうなんですけど乾式床面ということで、乾いた床ですよ。これって掃除をするときに乾いた状態であればすごく清潔なんですけれども、乾式であるから掃除をするのに、僕らの感覚でしたら、水をバーっと流してブラシでガーっとこすってっていうことができないっていうのを

聞いているんです。その南館の場合は、小学校の低学年が使ってた。小学校の低学年っていうのは、余りトイレが上手じゃないじゃないですか。そうすると、逆に汚くなってしまふんじゃないかという声もありまして、そこら辺と。

あと、個室なんですけれども、水を流すボタンがあるんですけど、その水を流すボタンの下か上かに緊急非常ボタンがついてると思うんです。それって、今の入ってきた子はもう先生方が教育して、こっちのボタンですよと教えているんでわかるんですけど、間違えて押さえちゃう子とか興味本位で押さえちゃう子がいたりするんで、そこら辺の配慮はどうなっているのかということと。

あと、聞くとところによると、トイレのドアをボタンと勢いよく閉めたときに……

（「勉強さしよんちゃうんか」の声あり）

その閉めたときに、かぎがガチャッと閉まってしまうと。多分トイレやったら外からでもあけれるような、マイナスか何かでキュッとやればあけれるようなあれがあるのかなと思ってたら、どうもそれがすごくやりにくいみたいなんです。そこら辺のことはどのようなになっているのかっていうことをお聞きします。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） ただいまお聞きした低学年の子供の清掃の関係、それから緊急ボタンを間違えて押す関係、トイレのドアのかぎの誤作動ですね、そういった面。今のところ学校のほうからは特に聞いておりません。しかし、それぞれ掃除でございますから乾式といえども細菌の繁殖はきちっとしてないと発生しますので、そういった面、今ご指摘のあった面につきましては学校の、この議会が終わった後、校長会も予定されておりますから、その場でそういったご提言のあった分についてはきちっと対応できるように、できるだけ対応できるように校長に指示いたします。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はありますか。

首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 何点か確認ですけれども、石海小学校のこととも絡むんですけれども、最初の説明のときに太田小学校がピタコラム工法、石海のほうがPCアウトフレーム工法というふうにご説明があつてその違いも聞いたんですが、ちょっと聞き取れなかった部分があるんで、23年度の太田、石海のほうが鉄骨ブレース接着工法、どちらもなんですけれども、23年度と24年度が工法が違うっていうことの、なぜ違うかっていうことの説明と、その2つのピタコラムとPCアウトフレームの工法の違いをもう一回ゆっくりと説明していただきたいと思います。

2つ目なんですけど、23年度太田も石海も工事されたわけなんですけども、その工事の中で、先ほどもほかの議員さんがおっしゃいましたが、追加措置等がある程度はしょうがない部分はあるかもしれないんですけれども、その辺。それ以外のことで、例えば近所から騒音のクレームがあつたとか、ほこりでクレームがあつたみたいないわゆるマイナス面とか、逆に保護者とか近所の方からよくなったねみたいなプラスの言葉とか、そういったことで23年の工期の中で今年度の工事に生かすような課題というんですか、そういったことがあればご紹介していただきたいなと思います。

あと3点目ですけど、23年度の工事、24年度の工事の内容の中に、屋内運動場、体育館が全然含まれてないんですけれども、新しい建物なんだとは推察しますが、ともにどちらの小学校の体育館も、いつごろ建てられて、当然耐震化の診断もされたと思いますが、Is値がわかりましたら教えていただきたいなと思います。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） まず、あとのほうからですけれども、国内運動場、俗に言う体育館でございすけれども、太田は56年6月の新基準以降の建築でございす。あと、石

海につきましては第2次耐震診断を実施しまして、0.7以上のIs値が出ておりますので、これは耐震改修の必要がないという判断をさせていただいております。

そして、1点目の工法の違いにつきましては、太田小のほうは比較的Is値がよいございますので、ピンポイント、局部的な補修ですれば可能というふうな判断がなされております。あと、価格的には、PCアウトフレーム、石海でやるほうのほうは1つの構面当たりの単価では安いんですけども、その方式を太田に持ち込むとすれば、構面数が増えてしまって、結果として総工費は高くなる。ですから、ピタコラム工法、このピタコラム工法で一番卑近な例は、斑鳩小学校の南館にしている青い部分が、色がついている部分があるんですけど、それがピタコラムでございすので、そちらのほうが最終的には合理的であるということです。

あと、ピタコラムについては、厚い鉄板をまず現在の柱、はりに均等な間隔でアンカーを打って、それに鉄板をひっつけて、さらに現場打ちで鉄筋コンクリートを打っていくという方式でございす。

PCアウトフレームのほうは、事前に会社のほうで形成された鉄筋コンクリートの製品をつり上げてはめ込んでいくという、それ石海のほうの工法ですけれども、その工法の違いがございす。

あと、23年度に実施しました廊下に面した部分に鉄骨のブレースをはめる方法、これについては今回採用しなかったのは、それでは耐震力が増さない、増えないということであつたので、違う工法を選択したというふうに聞いております。

それともう一点、工事の関係でございすね。クレームは特に私どもは聞いてないんですけど、やはり騒音とかほこりは、ある程度は幾ら防音壁で囲ったとしても出ます。ご近所のご協力がないと、こういった工事ではできません。

あと、プラスの面の言葉なんですけれども、

保護者さんとかは直接教育委員会のほうには聞いておりませんが、石海小学校の特に東棟をやったときにホテルみたいなトイレやなあ言うて子供たちがすごく喜んでいたというのは学校の校長や教頭のほうからは何度も聞いております。太田のほうもそうだと思うんです。新しくなったトイレはやっぱり臭くないですから、子供たちも安心して使えるという形で子供たちにも喜んでいただいていると思っております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 説明ありがとうございます。

屋内運動場は比較的新しいということと、石海もI s値が高いということでオーケーという形ですが、体育館は緊急時の場合の避難所になりますので、体育館のほうも定期的に診断もされることを要望しておきますし。

あと、体育館のトイレですけれども、太田小学校をちょっと拝見したことないんですが、石海は、避難のことを考えると一般の方も使うトイレなんで、そういったことも含めて、体育館のトイレもちょっと改修時期を検討していただきたいと要望しておきます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 討論なしと認めます。

これから議案第26号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（佐野芳彦） 挙手全員です。したがって、議案第26号は原案のとおり可決されま

した。

~~~~~

日程第2 議案第27号 工事請負契約の締結について（石海小学校本館校舎耐震補強改修工事）

○議長（佐野芳彦） 日程第2、議案第27号 工事請負契約の締結について（石海小学校本館校舎耐震補強改修工事）を議題とします。

本案については、6月1日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 この石海小学校の本館工事についても一応物を申しておきます。

これについては、今のI s値が0.38ですが、それから0.755に上げるという工事で、先ほど来も工法の話をしてきました。これについてはPCアウトフレーム工法ということで、少し太田小学校とは違うやり方、当然構造と建て方が違うんですから、そういった形で太田小学校よりは耐震率が低いということで、こういった工法になっているんだろうと思います。

その中で、この中にはトイレの改修は入っていなかったんかいね。そのことも含めて現在の確認していないの申しわけないんですがね、石海小学校の現状がちょっと聞こえてこなかったんで何とも言いようがないんですが、先ほどの太陽光発電の話もなかったように思いますし、その辺がどうなのかなということ。

これについても1億3,000万円、少し太田小学校よりは1,000万円ほど高いのかなという形で思っておるんですけども、これについても追加工事の心配、また当然出てくるだろうと予想はしておりますが、こういった同じことにはなりますが、この件についてもそういった追加工事のお金があるのであれば扇風機、冷暖房装置というんですか、エアコン等の取り付けに回せるお金を捻出できるんですから、この辺のことを漏れなく細心の注意

を払って、毎度のように追加工事を出すんでなしに、もっと有効なお金の使い方をしていただくという意味で物を言っているわけですが、このことに対してひとつまた答弁いただけますか。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） 石海小学校につきましては、追加工事といいますか、当初の設計に見込めなかったものが3点ほどございます。これは精査の結果追加となってまいります。

1つは東棟のほう、昨年終わったところですけれども、そこに石海小学校、病弱学級という特別支援のクラスが1クラス、病弱児が入ってまいりましたので1クラスとっております。そこにはクーラーがございませんので、それにはクーラーの設置工事が必要になっております。

あと、2階、3階の西のほうの渡り廊下から入ったところなんですけれども、普通教室に防火壁で通路のところを囲むようになってるわけなんですけれども、南側が普通教室なわけなんです。普通教室にアルミ製の防火機能のあるドアが取り付けられてあるんです。子供たちが外から、階段のほうから、通路のほうから入ってきますと、中へあけます。すると、中に児童がいますとボンとぶつかることになりますので、大変それが危険やという学校から指摘がありまして、そのドア自体は残すんですが、人の気配が感じられるような透明感のあるものに変えて、かつ防火性があるものという素材が今開発されていますので、それを一部入れて子供たちが中にいるか、外から入ってくるかということがわかるようなものに一部改修したいということがそれが2階、3階の普通教室のアルミの防火ドアの改修。

3つ目が消火栓の関係でございますが、配管網が老朽化しているという形でどこが漏れてるかがわからないということで、校舎は漏れてないだろうということがあれば、体育館の前にポンプがあって消火栓を開けば自動的にポンプアップして水を圧送するわけですね。

ども、その圧力が若干低いという形で消防署から指摘を受けております。そういった面で早急に改善しなければならないので、配管網の更新、ですからそこから今回改修する北のほうへ1系統、そこから南のほうへ続いてそして東のほうへととなっておりますので、その配管網の中どこかに水漏れがあるんだろうという形で我々は推測しておりますので、地中しか考えられないという状況ですので、その部分を全部配管網を改修したい。

以上3点が追加になってくるというより、当初の段階で見込んでいなかったものがあるということでございます。これはご了承いただきたいと思います。

あと、トイレの改修ですけれども、これは平成5年、6年と石海小の大規模改造を実施しました。そのときは大変きれいになったわけですけれども、そのときに改修済みでございますので、今回は基本的には内装はさわらないということでございます。

太陽光につきましては、先ほどの議員さんにもお答えしたように、費用と効果の面を考えて、必要性は確かにあると思います、環境教育の面からも。だけど、今そこに着手できないという点が、つらいところがあるんですけど、その点をご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 ありがとうございます。

先ほど追加工事で、次長からお話しまして、先ほども議決してました件ですが、太田小学校の件についてはこういった、言葉は悪いですけどけり込みの工事みたいな形のものはないというふうに理解してよろしいですか。

それと、先ほどもいろいろと3点追加工事の形がありました。また、わかっているんであればやはりこういった形で出していただいて、話を吸い上げていろいろな話をしていてちゃんとしたものをつくってほしいと思っています。また、何回もなりますが、追加

額の発生しない、漏れのないように有効なお金の使い方ということで、漏れなくやっていただきたいと思います。

答弁要りません。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 1点だけ確認なんですけども、先ほど次長のほうが屋内運動場に関しましては53年3月に建てられてI s値が7以上あるから大丈夫だということと言われたんですけども、私以前にI s値は0.62で、崩壊の危険性はないので耐震の工事はしないということ一度聞いたことがあるんですけども、それ以後どのような経過で0.7以上になったのかについてだけ説明をお願いします。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） 議員さんご指摘のとおりで、第2次診断で最終的な診断をしました。それで0.7を超えているということがわかりましたので、今回の耐震改修から外させてもらったということで、0.7あとの小さな数字はわかりませんけれども、確実に0.7を超えているという形で、県のほうの第三者機関の審査会等でもそれでは大丈夫だという判断をいただいておりますので、今回は外しております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 済みません。第2次診断というのは、平成22年のことで理解させていただいてよろしいんですか。それだけ。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） 議員さんおっしゃるとおりでございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

中井政喜議員。

○中井政喜議員 最初の説明でこの工事に関連して、電気工事また機械工事というような説明があったと思うんですけども、その辺

の工事、附带的に関連してくるんですけども、この壁の耐震工事に。この工事が発生するというのも、ある種はわかるんですけども、この辺のわかれば具体的な説明を今していただきたいんですが、それぞれ。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） 残念ながら詳細的には電気工事、機械工事わかりませんが、やはり部分部分壊していきますので、そういった面で配管網が支障になる場合は必ずありますので、支障管をのけておいて、また完成後に戻すというようなことはたびたびございますので、そういった面で改修後に再度きちっとし直すというものがあると思います。あと、そで壁なども撤去したりまた追加したりいろいろと個数があるんですけども、そういった面での教室の入り口などのそで壁を改修しますので、当然ほかの面へ影響出てきます。そういった面を含めての電気工事、機械工事という形で表現させていただきました。ご理解をいただきたいと思います。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 討論なしと認めます。

これから議案第27号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（佐野芳彦） 挙手全員です。したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第3 議案第28号 工事請負契約の締結について（太子東中学校校舎増築工事）

○議長（佐野芳彦） 日程第3、議案第28号  
工事請負契約の締結について（太子東中学校  
校舎増築工事）を議題とします。

本案については、6月1日の本会議で既に  
提案理由の説明が終わっていますので、これ  
から質疑を行います。

質疑はありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 何回も申し上げて申しわけ  
ないんですが、この東中学校の校舎の増築工  
事ということで1億4,000万円ですか、これ  
ぐらいの値段で上がっておりますが、内容的  
には図書室とか特別室を普通教室に変える、  
また車いす対応のためのエレベーターの新設  
ということ、また中庭のウッドデッキとかと  
いう形も入っているんですか、まあそういった  
最終説明を受けたと思うんですけども、これ  
について立面図を見させてもらう中で、1  
階の一番下のこのウッドデッキというんです  
か、ここに木を植えるような形の丸いところ  
もとられているかなとは思いますが、  
そういったウッドデッキという形のものが要  
るのか、どうかということも、これを使って  
どうされるのかなという、それはいろんなこ  
とを使われるのかわかりませんが、あるに  
こしたことはないしということで、何かの  
要望があったのかなとは思ったりもするん  
ですけども。

それと、その3階の普通教室になったとこ  
のトイレですか。これはトイレの工事は入っ  
てはないんですか。ある意味改修工事である  
とか、ちょっと斜線のラインがここもついて  
いるんで、この部分をついでに改修する、説  
明ではなかったように思うんですけども、  
漏れていたなら申しわけないんですが、その辺  
の話と。

図書室も2階のほうに動かれるということ  
で、こういった形になって、今と変わらない  
ような状況でただ部屋だけとっていくのか、  
何か一つ違う置き方をして最良な方法を考  
えているのかどうかということも答弁いただ  
けますか。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） まず1点目の、1  
階が多目的になってございます、そしてその  
西側にウッドデッキテラスのようなもので  
す。斑鳩小学校の北館のちょうど前に耐水性  
の木材のウッドデッキをつけて、そして1本  
真ん中に木を植えるという形で、本当に穏や  
かな雰囲気を醸し出して、効果的に多目的ホ  
ールと西側をポッとあげれば効果的な活用が  
できるという形で学校のほうからも要望がご  
ざいました。

あと2点目、3階のトイレでございます。  
これにつきましては、私どもは学校と協議す  
る中で、トイレは大変コストが上がるので普  
通教室化してトイレは何とか勘弁できないか  
なということを学校に申し上げたんですけど  
も、学校現場は、普通教室化したら生徒がそ  
こに常駐するわけだから、トイレは絶対つく  
ってほしいという強い要望がございました。  
そしてそこに、コストは大分かさむんですけ  
れども、トイレをつくらせていただくという  
形で、子供たちにとっては大変喜ばしいこと  
であると思います。

あと、図書室の関係でございます。2階に  
広い図書室をつくるわけですが、それは1階  
の平面図を見ていただいたらわかるように、  
1階の北側に上がり階段があります。上が  
ったところが図書室という形で、空間的  
にも大変環境的にもいいわけで、その図書  
の配列については前の図書館長の小寺さん  
にも高橋校長が相談して、こういった形で配  
列したらいいやろかという相談も受けての上  
での配列でございますので、本格的ないい図  
書室になると考えております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 ウッドデッキのことに  
関しては、多分材木を使ってやってるんじ  
ゃなしに、そういったウッドデッキ風とい  
うんですか、そういった形のものもあつて、  
木を植えられるという形で、景観には非  
常にいいかなとは思いますが、

私この間ちらっと話を聞いたんですけども、東中学校でばや騒ぎがあったという話がちょこっと聞こえてきたんですわ。こういった話になってくると大きな話になってくるんで、火事云々って話ですから、行政報告は特になかったように思うんで、そのような火が上がるようなことをちらっと聞いたんで、この辺のウッドデッキとか木とかということが、私安全上これどうなっとんかなとは、本当事実確認はされてませんけど、そんなことがあったようやでという話を聞いたんで、どうなのかなってということも思ったんですわ。

いろんなことで図書室の話も、美術室のこともさして何か口をつけるわけでもないんですけど、少しトイレのこともあってしかるべしかなというふうには思ってるんで、何がどうということはないんですけども、そこがちょっとひっかかったんで、そういったことがあったのかどうかっていうことも含めて答弁いただけますか。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） ぼやというほどじゃないんですけど、掲示板にポスターなどを張ってます、それを多分ライターで火をつけたんだと思うんですけども、燃え上がって、また本人が消したんだと思うんです。犯人は特定できておりません。しかし、私どもは警察に被害届を出しました。

本当に今現在掲示板を見せられたら、ちょっとかすかに黒っぽいものがあるという程度のものですけれども、そういった大小よりも、やはりそういう生徒指導上の問題があると思いますので、その辺は真剣に考えております。その後も、学校内部、PTA会長さんなども来ていただいてご相談をさせていただいております。

そういった面でトイレもやはり必要でございますし、ウッドデッキもやはりそういう生徒の勉学する環境改善というのについても必要だと思ってやらさせていただいております。そういった生徒指導の面につきましては、今まで以上に十分力を入れさせていただ

きます。よろしくお願いします。

○議長（佐野芳彦） 井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 余りほかに言うこともないんですが、そういったこともあるということでも気を付けていただくということもあって。

それと、追加工事のないように、あるのであれば先出していただいて、効果あるお金の使い方ということで、中学校にもそういった扇風機とかエアコン設置云々等の要望も出てくる、同僚議員のほうからもそういった話も一般質問の中であったと思います。そういった追加工事のお金があるのであれば、そういったとこに回していくということも含めて漏れなくやっていただきたいと思います。

以上です。答弁要ります。

（「ちょっとだけ訂正ございますので」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） 生徒指導の関係は、後ほど教育長にお願いします。

あと、追加工事の関係でございますが、それを見て、地図、平面図。

（「要らん」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 要らんというのはもう言わんといて結構。

○教育次長（神南隆司） はい。

○議長（佐野芳彦） 教育長。

○教育長（寺田寛文） 生徒指導の件ですが、先ほど次長のほうからまだ特定されていないようなことがありましたんですけども、昨日次長がちょっと外出している間に校長が来まして、本人が2名自首してきましたと、これも全校生徒集めてこういうことのないようにという厳しく生徒指導し、そして個別にも各クラスで指導した結果で、本人が非常に更生しまして、自首して、また今指導の最中でございます。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 今いろいろお話があったん

ですけれども、確認です。

1階から3階までトイレずっと載っておりますが、多目的トイレになるのかどうか、その一部ですね、それが1点と。

児童が増えてきたことにより、3教室確保するために増築するということが大前提であるわけですが、今後の児童数の推移についてをお伺いしたいと思います。

それと多目的ホール、ちょっと私も今学校の中で多目的ホールというのが、私が育ってきた年代ではなかったものですから、今後こういう多目的ホールっていうのはどういう使われ方をするのかなということで具体的に説明をしていただきたいと思います。

それと、2階に図書室の部屋がありますけれども、これはそうしたらまた違う使い方をされるのでしょうか。新しく2階に図書室が来ますから、もう一つの図書室の空き部屋となるのか、その使い方はどうなんでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） まず、1点目のトイレの関係です。北館の3階部分にある特別教室棟をつぶして普通教室棟を3教室、そしてトイレと生徒会室をつくるわけですが、そこにはトイレがないので3階の北館にトイレを新設するという形で、1階、2階じゃないので、3階のそこだけトイレをつくるということでございます。あとは、多目的はこの図を見れば多目的の部分は入ってございませんので、予定はされておられません。多目的トイレの関係ですね。

あと2点目、多目的ホール、1階の部分の。それにつきましてはどういった面で利用するかなという場合で、ここは間仕切りができるようになってございます。ということで、複数学級での学習、生徒と個別面談する場、交流や展示スペースなどがないわけですから、学校運営に困っておられるわけですから、可動間仕切りでさまざまな使い勝手がいのようなものをつくるということでございます。

あと、全体を通してのイメージとしては、西中の2階ですかね。北館、南館とつなが広い部屋がとれます。そういった面で雨天などは生徒がそこでいろいろと活動できるという形のメリットがあると思います。

あと、3番目、図書室の関係でございます。図書室は、今先ほど言いましたように、普通教室不足のために、3階の部分を普通教室に転換しますから、学校図書室がなくなってしまうからここに、新しいところの2階に設けるということでございます。よろしくお願いします。

○議長（佐野芳彦） 児童数の推移もあったんかな。続けて。

○教育次長（神南隆司） 失礼しました。

続けて答弁させていただきます。

24年度が普通教室が15、特別支援教室が2という形で17教室で545人でございます。25年度は、現小学校6年が入学してまいります。そこで、19クラスで596人。26年度は現在小学校5年生が入学します。21教室で655。27年度、これがピークですが、現小学校4年生が入学します。21教室で672という形で順次増えていくという形で教室不足に対応するということでございます。よろしくお願いします。

○議長（佐野芳彦） ほかに。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 今、トイレの関係でお話聞きましたけども、結局東中には多目的トイレっていうのが数少ないか、もしくはないかですよね。やっぱり今回小学校から中学校に上がるのに、本来は東中に行きたかったけれども、環境的に整備がされてないのでということで西播磨の中学校に行かれた子供さんがおられます。こういうことを考えると、こういう大規模改装のときには、ぜひそういう障害を持っておられる方、または病気で手足が不自由な方にとっても優しい、そういう環境設備も必要でないかとは思いますが、そういうことは考えられなかったんでしょうか。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） 申しわけないですが、そういったことでバリアフリーとか多目的の障害者用のトイレについての予定はございません。今後考えていく問題だとして宿題としていただきたいと思います。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案反対の方の発言を許します。

どっち。賛成、反対どっち。

（井川芳昭議員「賛成」の声あり）

賛成のほう。

次に、原案賛成の方の発言を許します。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 これについて、特に東中学校は生徒がどんどん増えていくということで懸念もされておりました。当初から増設という形で話がございます、やっとうこういう形になって、本当に安堵しておるところでございますので、遅滞なくこういったことが行われて、追加工事が、追加料金が発生しないことも常に要望いたしまして、賛成討論といたします。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 次に、原案反対の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第28号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（佐野芳彦） 挙手全員です。したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第4 議案第29号 住民基本台帳法の一部を改正する法律並びに出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

○議長（佐野芳彦） 日程第4、議案第29号 住民基本台帳法の一部を改正する法律並びに出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題とします。

本案については、6月1日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

服部千秋議員。

○服部千秋議員 参考資料の7番、経過措置のところに、太子町犯罪被害者等支援条例について、当該条例の施行前に外国人登録法により登録を受けている者が受けた犯罪被害に対する傷害支援金等の資金については、旧条例で支給すると書いてあるんですが、ちょっと確認とご質問なんです。まずこの説明の当該条例の施行というのは、今回新たに提案をされている長い議案第29号のその住民基本台帳から先ほど議長が読まれた整備に関する条例の制定についてまでという、この条例のという意味でまずよろしいですね。それをちょっと確認したいので、まずそれを答えていただきまして、その後なんですが、この経過

措置が何年の何日までというのが書いてないんですが、太子町犯罪被害者等支援条例、この第6条2項を読みますと、前項の申請は当該犯罪被害の発生を知った日の翌日から2年を経過したとき、または当該犯罪被害が発生した日の翌日から7年を経過したときはこれを行うことができないと書いてあるんですけども、要は犯罪が起きてから7年ぐらいまでは申請されればできるということになると思うんですが、そうするといつごろまでというふうに経過というのは書けるのではないかなと思ったりもしたんですが、このあたりのご説明をお願いいたします。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） 1点目につきましては、議員おっしゃるとおりでございます。政令で定められたとおりでございます。

2点目の、犯罪被害者の6条の2項、当該犯罪被害の発生を知った日の翌日から2年を経過したとき、または当該犯罪被害が発生した日の翌日から7年を経過したときということでございます。これにつきましては、今回7月9日におきまして、外国人登録法により登録を受けている方につきましては、住民基本台帳の適用を受けるということになってきますので、その時点より当然7年を経過したという形になりますが、既にこの条例自体がそれまでは外国人登録法に登録を受けている方ということになっておりますので、それぞれまた住基の適用は変更となりますが、これに対する適用はそれぞれで、7月9日まで、7月9日からということで適用になるということでございます。

なお、今現在この条例の適用の方はございません。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 今、部長、7月9日から7年って言われたと思うんですけど、そうでなくて、発生した日から7年間とこの条例に書いてある、そうじゃないんですかね。それがまず1点と。

それから、ですからそうすると要は最高が7年、発生してからですけど、7月9日から7年でなくて、発生したという日から7年なんですけど、表記的に日付というかいままでみたいなの、いつからいつまでとかそういう表記というのは、本件についてはなかなか難しいということで書いておられないということによろしいんですか。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） 7月9日に、今既に外国人登録されている方については7年間、今現在から7年間、犯罪被害が発生した日から7年間ということの適用になります。

（服部千秋議員「発生した日からの答弁」の声あり）

はい。ということでございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第29号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、議案第29号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

～～～～～～～～～～

#### 日程第5 議案第30号 太子町税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（佐野芳彦） 日程第5、議案第30号太子町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、6月1日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 質疑なしと認めます。  
お諮りします。

ただいま議題となっています議案第30号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり総務常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。  
したがって、議案第30号は総務常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第6 議案第31号 太子町固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（佐野芳彦） 日程第6、議案第31号太子町固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、6月1日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 質疑なしと認めます。
お諮りします。

ただいま議題となっています議案第31号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり総務常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。
したがって、議案第31号は総務常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

**日程第7 議案第32号 太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について**

○議長（佐野芳彦） 日程第7、議案第32号太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、6月1日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 質疑なしと認めます。  
お諮りします。

ただいま議題となっています議案第32号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。  
したがって、議案第32号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第8 議案第33号 兵庫県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

○議長（佐野芳彦） 日程第8、議案第33号兵庫県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題とします。

本案については、6月1日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 議案第33号の医療広域連合の規約の変更について、いろいろと書いてありますが、その中で外国人、これについては議案第29号についての影響を受けて外国人登録原票を削るということで理解しておるんですが、それで間違いないでしょうか。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） 今回の住民基本台帳法の一部を改正する法律の適用ということで、字句の変更をさせていただいておるとおりでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

服部千秋議員。

○服部千秋議員 先ほど井川議員のほうから議案第29号と関係あるということで、私もこれもう一回、関係があると思うんで確認したいんですが、なぜかといいますと、これだけは付託表に上がっていないので、議案第29号の関連することを審査して結論が出て委員会から報告が出ていない段階で、議案第33号をこの後採決する運びになってるんですが、ですので、本来は議案第29号を報告後だと私は思う面もあるのですが、それでお尋ねするんですが、この議案第33号、外国人登録原票を削除、外国人登録原票の人口は住民基本台帳等の適用対象となるため、負担金の影響はなしと説明があるんですが、この改正をもう少し、済みませんが、もう一回になって悪いんですけどわかりやすく、この後採決するんでしょ、議長、議案第29号を報告前にね。そうすると、議案第29号のことを議論する前にこれをしてよしと判断するためには、もう一回この内容につきましてちょっとわかりやすく、全くこの影響がないのか、負担金が本当に全く影響がないのか、ちょっとご説明ください。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） 付託されない件につきましては、これは規約の変更で軽微なことということで議運で決められたというふうに私のほうは聞いております。

それと、今回の改正でございますが、まず外国人の住民の利便性を高めるということで、内容でございますが、外国人にも住民票が作成されるため、日本人と外国人との構成される多国籍の世帯の場合は、住民票の全世帯の住民票がとれるということになります。また、在住資格や在留期間の変更については、今までは市町村と入国管理局へ再度行っておりましたが、今回は入国管理局だけでこちらのほうへ情報が端末で連絡が来るという

ふうに合理化が図られております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 今部長が説明された内容につきましては、議案第29号でも全く同じことにより生じると私は理解してるんです。

それで、広域連合への負担金の基礎となる高齢者人口割、割合の計算は変わらないにしても、実際には外国人の方でこういう方がおられたら増えたりとか何かそういうことになるんですね。今後ならないんですか。その辺ちょっと。

それで、全く文言を変えるだけでこれはよろしいかということ済みません、お尋ねをいたします。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） 参考資料にも掲載されてあると思うんですけども、規約の最後に別表第2、第17条関係で負担金にかかわる共通経費、これは均等割10%、高齢者人口割45%、人口割が45%というふうな負担割合になっております。この中で、この高齢者人口といいますのは、関係市町村の前年度の9月30日の現在の住民基本台帳及び外国人登録原票に基づく満75歳以上の住民の人口による割合というふうになっています。このたび外国人登録原票ということが住民基本台帳法の適用になりますので、この部分を削除しまして積算するというふうな削除でございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 討論なしと認めます。

これから議案第33号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(佐野芳彦) 挙手全員です。したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

6月7日から6月14日まで委員会審査のため本会議を休会したいと思います。ご異議あ

りませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 異議なしと認めます。したがって、6月7日から6月14日まで本会議を休会とすることに決定いたしました。

次の本会議は6月15日午前10時から再開します。

本日はこれで散会します。

お疲れさんでした。

(散会 午前11時07分)